

屋外広告物基準 他自治体比較表

自治体	地域	独立広告					
		広告塔			広告板		
		高さ	面積	相互間距離	高さ	面積	相互間距離
古賀市	①	10m以下	30㎡以内(1面)	同一地番内に2つ以上の独立広告を表示するときは5m以上	10m以下	30㎡以内(1面)	同一地番内に2つ以上の独立広告を表示するときは5m以上
	②	15m以下	50㎡以内(1面)	同一地番内に2つ以上の独立広告を表示するときは1m以上	15m以下	50㎡以内(1面)	同一地番内に2つ以上の独立広告を表示するときは1m以上
福岡県	①	15m以下	50㎡以内(1面)	15m以上	5m以下	50㎡以内(1面)	5m以上
	②	30m以下	—	—	5m以下	—	—
福津市	①	15m以下	50㎡以内(1面)	15m以上	5m以下	50㎡以内(1面)	5m以上
	②	30m以下	—	—	5m以下	—	—
宗像市	①	15m以下	50㎡以内(1面)	15m以上	5m以下	50㎡以内(1面)	5m以上
	②	30m以下	—	—	5m以下	—	—
太宰府市	①	15m以下	50㎡以内(1面)	15m以上	5m以下	50㎡以内(1面)	5m以上
	②	30m以下	—	—	5m以下	—	—
大牟田市	①	15m以下	50㎡以内(1面)	15m以上	5m以下	50㎡以内(1面)	5m以上
	②	30m以下	—	—	5m以下	—	—
中間市	①	15m以下	50㎡以内(1面)	15m以上	5m以下	50㎡以内(1面)	5m以上
	②	30m以下	—	—	5m以下	—	—
久留米市	①	10m以下	20㎡以内(1基)	—	10m以下	20㎡以内(1基)	—
	②	15m以下	50㎡以内(1基)	—	15m以下	50㎡以内(1基)	—
小郡市	①	5m以下	15㎡以内(1面)	15m以上	5m以下	15㎡以内(1面)	15m以上
	②	10m以下	30㎡以内(1面)	5m以上	5m以下	30㎡以内(1面)	5m以上
北九州市	①	30m以下	—	—	10m以下	50㎡以内(1面)	—
	②	30m以下	—	—	10m以下	50㎡以内(1面)	—

古賀市と同基準

福岡県と同基準

他市基準

地域	古賀市の用途地域等
① 第1種許可地域 (住居系の地域)	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域、第2種住居地域、市街化調整区域、特定用途制限地域(田園居住地区)
② 第2種許可地域 (商工業系の地域)	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域 特定用途制限地域(筑紫野古賀線沿線地区)